

# 自動車タイヤ・バッテリー・家庭用焼却炉・消火器

## 回収のお知らせ

家庭で処分にお困りの「自動車タイヤ・バッテリー・家庭用焼却炉（金属製・ブロック製など）・消火器」の回収を行います。いずれの品目につきましても、「日時・場所」は次のとおりです。

▼日時 10月17日(日) 午前9時～11時

▼場所 役場庁舎前駐車場

▼対象者 町内在住の方で、家庭にある上記の物の処分に困っている方。  
なお、詳しい回収内容は以下のとおりとなります。

■個人が対象ですので、事業所からの持ち込みはできません。



### 《自動車タイヤ・バッテリー》

引き取り料金 (1本当たりの単価)

| 品目                    | ホイールなし  | ホイール付き | 備考  |
|-----------------------|---------|--------|---|
| 小タイヤ<br>(直径0～60cm未満)  | 500円    | 800円   | 全品百円高<br>になります。<br>サスバイク<br>に関するタイ<br>ヤは、 |
| 中タイヤ<br>(直径60～70cm未満) | 700円    | 1,100円 |   |
| 大タイヤ<br>(直径70～80cm未満) | 900円    | 1,300円 |   |
| 特大タイヤ<br>(直径80cm以上)   | 1,600円  | 2,000円 |   |
| バッテリー                 | 有料 キロ5円 |        |   |

#### 【注意】

自転車、一輪車、オートバイ、農機具、建設機械用などのタイヤは回収いたしません。（昨年はこのような回収できないタイヤの持ち込みが目立ちました。）また、自動車用ホイールのみの回収はいたしません。

タイヤへの付着物（シール・紙・石・土など）は取り除いて搬入してください。付着しているタイヤについては、返品させていただく場合があります。

### 《家庭用焼却炉》

庭先や空き地などでの廃棄物の焼却は、煙や悪臭、灰により近隣の生活環境に深刻な被害をもたらすばかりでなく、猛毒のダイオキシン発生の原因にもなります。構造基準を満たすことのできない「小型焼却炉」については、使用が禁止されています。町では今回、家庭用焼却炉の回収をしますが、金属製・ブロック製を問わず「引取り料金は無料」となります。

ごみの処理は、「週2回の燃えるごみ収集日」に出すようにしましょう。

お問い合わせ先

建設課 生活環境係 電話62-9114 有線9114

### 《老朽消火器の回収》

老朽化した消火器や、保管状況が悪くキズ又錆びるなどの消火器は、安全性が低下して破裂などの事故を起こす場合があります。こんな消火器はきけんです。

◆回収費用は有料で、1本につき千円程度となります。

お問い合わせ先

消防署予防係 電話61-0119 有線9195

